

# 就労継続支援 A 型の所得における利用者の生活の自立性

山 志亜 (樋口ゼミ)

HS21-1007B

## 論文の目次

### 序章

#### 第 1 章 障がい者の生活の自立性

##### 第 1 節 3 つの自立論

##### 第 2 節 3 つの自立論が登場した文脈

#### 第 2 章 就労継続支援 A 型の歴史と現状

##### 第 1 節 日本障害福祉の歴史

##### 第 2 節 現在の日本の就労支援

##### 第 3 節 就労継続支援 A 型の現状

#### 第 3 章 障害年金での補完所得

##### 第 1 節 障害年金の歴史

##### 第 2 節 現在の障害年金の少ない受給率と減る受給料

#### 第 4 章 三視点からみる自立の現状と難しさ

##### 第 1 節 障がい者を「子」とする保護者の自立観

##### 第 2 節 障がい当事者の自立観

##### 第 3 節 支援者の自立観

##### 第 4 節 三視点の自立への考え方とその関係性

性

### 終章

## 論文の要旨

### 序章

序章では、語学留学先のメキシコでは日常で当たり前に見られた障害者就労が日本では見られないことに気づき、障害者就労を研究することに決めた背景について述べ、また、研究の課題、仮説、研究方法、論文の構成を示した。

#### 第 1 章 障がい者の生活の自立性

第 1 章では障がい者の自立した生活とはなにかについて、先行研究を踏まえながら考えた。第 1 節では、立岩が説明する「経済的自立」、「ADL 自立」、「自己決定における自立」の 3 つの自立概念について検討した。第 2 節では 3 つの自立

論それぞれが、どのような時代の中で登場したのか新藤(2013)と真鍋(2020)を参考にまとめた。

まず、「経済的自立」は、安定した職業に就き、経済的に他人に依存せずに暮らしていきけるような自立のことを指し、公的扶助や、福祉サービスなどの目標はこのような自立が達成されて、社会的な支援が不要となることである。次に「ADL 自立」は、Activities of Daily Living の略であり、日常生活を送るために最低限必要な日常的動作が自力でできることを指す。そして「自己決定における自立」は 1960 年代から 1970 年代の障害者の自立生活運動でアメリカの大学を拠点とする重度障害当事者や日本脳性マヒ者協会青い芝の会などによって主張され、自己決定の行使として一般に捉えられる。この自立は、介助などの種々の手助けが必要であればそれを利用しながら、自らの生活やあり方を自ら決定し、自らが望む生活目標や生活様式を選択して生きることである(立岩 2008)。

第 1 章では、3 つの自立が様々な文脈から登場しており、「経済的自立」と「ADL 自立」は「自己決定における自立」よりも歴史が古く、伝統的な自立観である。一方の「自己決定における自立」はノーマライゼーション思想の普及によって登場した現代的な自立観であることを明らかにした。

#### 第 2 章 就労継続支援 A 型の歴史と現状

第 2 章では就労支援の基盤である日本の障害福祉の歴史と就労継続支援 A 型の現状についてまとめ、就労継続支援 A 型利用者の「経済的な自立」の可能性について論考した。第 1 節では戦後の負傷者を対象として始められた障害福祉が現代の共生を支える施策へと改善を進めた歴史について、第 2 節では現在の日本の就労支援について解説した。第 3 節では、就労継続支援

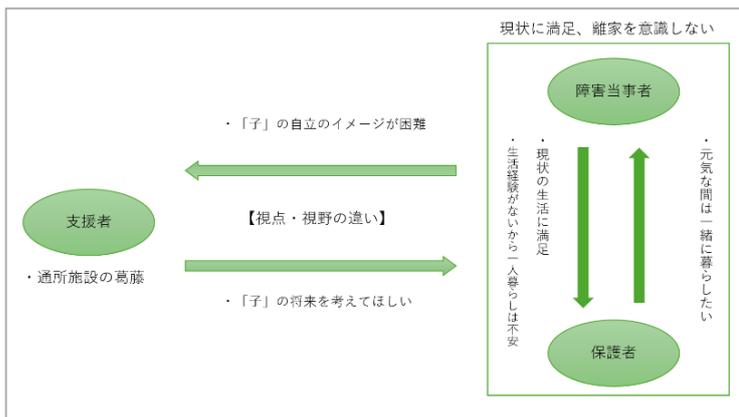
A型の現状をB型支援や一般就労と比較し、A型就労の賃金が少ないこと、事業所数が減少していることから障がい者が就労支援だけを利用して「経済的自立」を達成することが困難であることを検証した。

### 第3章 障害年金での補完所得

第3章では、経済的自立を達成するための補完所得として考えられる障害年金に着目し、障害年金の歴史と現状をまとめた。厚生労働省の「令和4年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」を参考に年金の受給率等をまとめた結果、年々受給料が減少しており、受給者が障害者全体の約2割であることが明らかになった。また、A型支援事業所の職員へのインタビューからも障害年金の受給率は少ないこと、補完所得として家族の支援が大きいことを明らかにした。

### 第4章 三視点からみる自立の現状と難しさ

第4章では、新藤(2013)とぼぷら八王子でのインタビュー調査をもとに、障害当事者の保護者、障害当事者(家族)、当事者を支援する支援者、の三者各々の視点から「経済的自立」、「ADL自立」、「自己決定における自立」の3つの自立をどのように捉えているのかについてまとめた。



三視点の自立への考え方とその関係性を示した概念図

障害当事者は現状の「自己決定における自立」が保たれた生活に満足しているが、生活経験が乏しいことから「ADL自立」に対して不安感を持っている。保護者は、これまでの「子」へのケアの経験から「子」が自身の下から離れた生活をイメージすることが困難な状況にあり、自

身が元気な間は一緒に暮らしたいと考えている。この二視点はどちらも積極的な離家・親離れをイメージできずにいる。支援者からの視点では、保護者・障害当事者の家庭との間で視点・視野の違いが起こっている。支援者は保護者が「自身が元気な間は一緒に暮らしたい」と支援者と比較して短期的な将来しかイメージできないことに問題意識を持っており、「子」の将来の「自立」のイメージをもっと鮮明かつ長期的に持つことを求めている。具体的には、グループホームなどの施設に入り、保護者がケアできない状況になっても対応できるような状態を整える必要性について述べていた。しかし、その訴えが保護者・障害当事者に響く場面も少なく、また、あくまでA型支援が通所支援であることから家庭の問題にどこまで介入して良いものなのか葛藤していることが明らかになった。

### 終章

以上のことから、就労継続支援A型を利用している障がい者は、A型支援の所得によって経済的に自立した生活を送ることはできていないが、自己決定においてはある程度自立した生活を送れていることが明らかになった。また、A型支援利用者は「経済的自立」が達成可能な状況であっても積極的、意欲的に離家や親離れなどの自立を目指すとは限らない。その場合、障がい者の自立性は経済的な状況が影響を与えるのではなく、生活環境が大きな影響を与えることが考察された。また、筆者はこの現状を日本障害福祉の、さらには日本社会構造の問題であると指摘するとともに、研究の課題を示した。

### 主要参考文献

- 加藤尚武/他編 [2008] 『応用倫理学事典』 丸善
- 新藤こずえ編 [2013] 『知的障害者と自立：青年期・成人期におけるライフコースのために』 生活書院
- 真鍋里彩編 [2020] 「「自立」の概念の歴史的変遷と現代的意義の検討」 大阪公立大学『人間社会学研究集録』 15 卷 P167-188